

第2節 生活環境

1 公害防止

(1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、4地点で24時間連続の測定を行った。

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点（うち木場潟1地点）、地下水70地点、水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においてCOD、BODなどの生活環境項目で環境基準を達成していない（表1）。

(2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った（表2）。

(3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。平成22年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁及び悪臭による7件であった（表3）。

(4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った（表4）。

(5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために11件の試買試験を行った（表5）。

2 環境衛生

(1) 飲用水の衛生

管内の水道普及率は99.5%（県内平均98.7%）であった。これらの水道施設について監視指導を行った。また、簡易専用水道について監視指導を行った（表6）。

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

(2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはユスリカ、ヤスデ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成22年度の衛生害虫に関する相談は5件であった。

(3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った（表7）。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設の数が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、温泉施設管理者や旅館営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。

3 狂犬病予防

(1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行なった。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町村が実施しており、平成22年度の管内3市1町における犬登録頭数は11,640頭で、狂犬病予防注射実施頭数は7,885頭であった（表8）。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について捕獲を実施した。なお、管内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺の生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷事故の調査と再発防止措置などの指導を行った。

(2) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ（販売）、ペットホテル（保管）、ドッグスクール（訓練）や動物園（展示）などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンサルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物（特定動物）の飼養又は保管の許可事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では平成22年度末現在で、74件の動物取扱業が登録され、14件の特定動物の飼養・保管が許可されている（表9、10）。

(3) 犬及びねこの引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬とねこについて保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬とねこ、及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬とねこについて引取を行った。飼い主からの依頼による引取は有料としている。なお、犬の引取り頭数は減少しているが、ねこの引取り匹数にその傾向は見られない。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術の実施について啓発を行った。

表1 河川水質の経年変化 (75%値※)

(単位:mg/L)

区 分	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
木場潟のCOD	8.4	8.3	6.8	8.9	8.7	7.9	8.9	8.6	8.8	7.4
前川のBOD	6.2	4.7	6.0	6.2	7.9	6.6	7.0	6.4	6.6	5.4

(環境基準) 木場潟(木場潟中央):COD 3mg/L 以下 前川(浮柳新橋):BOD 3mg/L 以下

※ 75%値:河川又は湖沼における水質汚濁の指標であるBOD値、又はCOD値が環境基準に適合しているか評価する際に用いられる年間統計値

表2 公害関係届出施設状況

(単位:件)

区 分	新規 施設数	廃止 施設数	年度末施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定施設	5	18	341	405	91	26	863	115
ばい煙発生施設	14	20	262	290	175	32	759	79
揮発性有機化合物排出施設	-	-	8	-	7	-	15	21
一般粉じん発生施設	2	-	22	62	73	76	233	1
ダイオキシン類特定施設(大気)	-	1	16	6	9	2	33	25
ダイオキシン類特定施設(水質)	-	-	1	1	2	-	4	4
地下水採取施設	4	7	100	94	180	56	430	-

表3 公害苦情件数

(単位:件)

区分 市町	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	悪臭	地盤 沈下	その他	計
小松市	1	4	-	-	-	-	-	-	5
加賀市	-	1	-	-	-	1	-	-	2
能美市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1	5	-	-	-	1	-	-	7

表4 一般廃棄物処理施設状況

(単位:件)

区 分	新規 施設数	廃止 施設数	年度末施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	3
リサイクルプラザ	-	-	1	1	-	-	2	2
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	7
し尿処理施設	-	-	1	-	-	2	3	3
コミュニティープラント	-	-	1	-	-	-	1	-
紙類取扱施設	-	-	2	-	-	-	2	-
プラスチック類取扱施設	-	-	2	-	1	-	3	-

表5 家庭用品試買試験状況

(単位：件)

対象有害物質	ホルムアルデヒド	トリクロエチレン テトラクロエチレン	アントラセン等	水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	メタノール
検 数	7	1	1	1	1

結果はいずれも基準に適合している。

表6 水道施設状況

(単位：件)

区分 市町	上水道	簡易水道	専用水道	計	水道普及率 (%)※
小 松 市	1	4	5	10	99.4
加 賀 市	1	-	5	6	100.0
能 美 市	1	1	-	2	99.6
川 北 町	-	15	4	19	96.2
計	3	20	14	37	99.5

※水道普及率はH21年度（県水環境創造課水道統計）

表7 生活衛生営業及び温泉関係施設状況

(単位：件)

区 分	新規 施設数	廃止 施設数	年度末施設数					監視指 導件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
理 容 所	4	3	136	109	37	4	286	7
美 容 所	10	8	237	175	75	5	492	21
クリーニング所	6	39	117	100	22	4	243	61
旅 館	7	5	69	176	10	-	255	86
公 衆 浴 場	6	4	38	54	9	3	104	27
興 行 場	-	-	2	9	2	-	13	1
特定建築物	1	1	31	69	10	2	112	39
温 泉 掘 削	5	1	63	49	13	3	128	14
温 泉 利 用	10	14	83	253	42	5	383	76
海 水 浴 場	4	4	-	3	1	-	-	9
休 憩 所	5	5	-	3	2	-	-	5

表8 狂犬病予防事業

(単位：頭)

区分 市町	保 護	引 取	返 還	譲 渡	処 分 ※1	登録頭数 ※2	注射頭数 ※2
小 松 市	28	9	16	3	18	5,270	3,608
加 賀 市	30	5	12	2	20	3,644	2,425
能 美 市	10	-	9	-	7	2,425	1,646
川 北 町	1	1	-	-	2	301	206
計	75	15	37	5	47	11,640	7,885

※1：処分とは南部小動物管理指導センターへ引き継いだ頭数を計上

※2：登録と注射事務は市町村が実施

表9 動物取扱業登録状況

(単位：件)

区分 市町	販売	保管	貸出し	訓練	展示	計
小松市	18	15	-	4	1	38
加賀市	8	5	-	-	1	14
能美市	8	9	-	3	1	21
川北町	1	-	-	-	-	1
計	35	29	-	7	3	74

表10 特定動物飼養保管許可状況

(単位：件、()内は飼養保管許可頭数)

区分 市町	哺乳類					鳥類	爬虫類	計
	霊長目	食肉目	長鼻目	偶蹄目	計	たか目	とかげ目	
小松市	-	-	-	-	-	-	-	-
加賀市	-	-	-	-	-	-	1(20)	1(20)
能美市	4(21)	4(20)	1(1)	2(4)	11(46)	1(6)	1(2)	13(54)
川北町	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4(21)	4(20)	1(1)	2(4)	11(46)	1(6)	2(22)	14(74)